

●● ●● 様

個別避難計画の作成支援のご案内

このご案内は、要介護3以上、または、障害支援区分4以上の認定を受けており、「洪水（浸水）」や「土砂災害」などのハザードリスクのある地域にお住まいの方を対象に送付しております。

京都市では国の方針に基づき、個別避難計画の作成を進めています。

災害時に、避難の支援が必要な方で、ハザードリスクのある地域のお住いの方については、普段、ご利用の施設のケアマネジャーが作成のお手伝いさせていただいております。

改めて、ケアマネジャーがお伺いすることになりますので、事前に、制度の概要をご理解いただきますようお願いいたします。

●● ●● 様のご自宅のハザードリスク

ご自宅のハザードリスク（災害リスク）は次のとおりです。

浸水深	氾濫流	河岸浸食	土砂災害
2.0m～3.0m未満	○		

<参考情報>

浸水深…洪水や内水氾濫によって、市街地や家屋が水で覆われることを浸水といい、浸水域の地面から水面までの高さが「浸水深」といいます。

「浸水深 0.5m」は床下浸水（屋外は普通には歩けなくなります）

「浸水深 3.0m」は1階部分が水没

「浸水深 5.0m」は2階部分まで水没

氾濫流…家屋倒壊等氾濫区域の一つ。堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

河岸浸食…家屋倒壊等氾濫区域の一つ。洪水時に河岸進捗により木造・非木造の家屋が倒壊するおそれのある区域

土砂災害…がけが崩れや、くずれた土砂が雨水や川の水と混じった流れにより家屋が倒壊するおそれのある区域

<同封資料>

- ・チラシ「個別避難計画をつくりましょう！」
- ・リーフレット「今つくろう、もしもの備え」

(問合せ先)

京都市 保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課
防災担当

TEL : 075-222-3360